

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	生活雑排水汚泥処理事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	水道環境部	課等名	環境課	内線	5240	1	4	1	5	11	2
政策体系上の位置付け	政策	環境・循環型まちづくり			関連計画、条例等	21'いいだ環境プラン 飯田市環境保全条例、飯田市環境保全条例施行規則					
	施策	環境改善活動の展開									
基本事業											
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続								
事業期間	H6年度～	年度	環境調整会議の必要性	なし							

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを旨とします。

目的の記述	対象 (人・物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	下水道利用や合併浄化槽利用をしていないおらず、簡易浄化槽(沈殿槽)を利用している一般家庭	集合処理や合併浄化槽の設置をしていない世帯	当初(15)	17年度	9700	
			16年度	10386		
		集合処理計画区域外で、合併浄化槽を設置していない世帯(未処理が簡易浄化槽設置)	当初(15)	17年度	1400	
			16年度	1470		
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
簡易浄化槽(沈殿槽)にたまる汚泥を適切に処理することにより、良好な生活環境を維持する	3ヶ月汲み取り件数 / 前3ヶ月汲み取り件数の年間平均値	当初実績(15)	最終目標			
		16目標	98	16実績	92.7	
		17目標	90			
		当初実績(15)	最終目標			
汲み取り件数		16目標	9366	16実績	7967	
		17目標	7170			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	河川の水質汚濁防止のために、生活雑排水の汚泥処理については、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を実施する事業。 ただし、今後は、皆水洗化実現のため、簡易浄化槽の設置に替わり、下水道整備計画内において、接続可能な地域においては平成17年度から3年間を準備期間として、また、下水道の未整備地域は平成25年度の皆水洗化計画完了時までを準備期間として下水道利用を推進します。下水道計画区域外では合併浄化槽の普及を推進します。このために条例改正も行います。 皆水洗化計画完了時において、簡易浄化槽による生活雑排水汚泥処理事業は廃止します。	16年度の実績 支払い・請求事務 適正な維持管理の啓発 建築確認申請の際の設置・維持管理の指示指導 下水道利用家庭以外の家庭の家庭雑排水処理の現状把握 下水道供用区域内家庭への下水道接続指導(下水道課主導) 皆水洗化計画に向けた下水道課との協議 事業関係条例の改定研究	適正な維持管理啓発	3
	17年度計画 支払い・請求事務 適正な維持管理の啓発 建築確認申請の際の設置・維持管理の指示指導 下水道利用家庭以外の家庭の家庭雑排水処理の現状把握 下水道供用区域内家庭への下水道接続指導(下水道課主導) 皆水洗化計画実現に向けた下水道課との連携 事業関係条例の改正	適正な維持管理啓発	3	

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	特定国庫支出金				
	特定県支出金				
	財源				
	起債				
	その他	8,897	7,492	8,452	
	一般財源	8,764	7,992	8,527	
	事業費計(A)	17,661	15,484	16,979	
人件費	正規職員所要時間	100	100	150	特定財源内訳
	臨時職員等所要時間	200	200	50	
	人件費計(B)	576	576	584	
	トータルコスト A+B	18,237	16,060	17,563	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	河川の水質保全の確保 (21'いいだ環境プランに掲げる目標設定河川の目標達成)	河川水質検査結果にみるBOD目標達成割合(BOD達成数/目標設定採水地点)	16目標	35	16実績	33
			17目標	38		
			16目標		16実績	
17目標						

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
家庭雑排水が河川の水質汚濁に影響を与えることから、簡易浄化槽を設置し河川の水質保全確保を行う。飯田市環境保全条例に基づき、皆水洗化までの間は、簡易浄化槽により雑排水の処理をすることとした。	下水道整備計画に基づく下水道処理区域の拡充と合併浄化槽設置により、この事業は徐々に縮小されている。	早期の下水道整備の要望がある。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか			有効性 評価	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?		
	(評価)	結びつく	(その理由)		(評価)	余地がある	(その理由)
目的 妥当性 評価	(評価)	必要性がない	(その理由)	有効性 評価	(評価)	影響あり	(その理由)
	(評価)	必要がある	(その理由)		(評価)	統合不可能	(類似事業名、理由)
	(評価)	必要がある	(その理由)		(評価)	可能	(その理由)
	(評価)	必要がある	(その理由)		(評価)	妥当である	(その理由)
対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価)	必要性がない	(その理由)	廃止・休止した場合の影響は?	(評価)	影響あり	(その理由)
意図の見直しの必要性は?	(評価)	必要性がない	(その理由)	類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価)	統合不可能	(類似事業名、理由)
市が関与する必要性は?	(評価)	必要がある	(その理由)	効率性評価 成果を下げずに、事業費・人件費の削減は?	(評価)	可能	(その理由)
				公平性評価 受益者は誰か?負担の是非、程度は妥当か?	(評価)	妥当である	(その理由)

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案) 平成25年度までに行われる皆水洗化に伴い、事業を廃止します。	皆水洗化の実施が困難な状況が課題となります。 これを克服するには、条例による義務付け、行政指導、補助金交付、罰則の適用又は課徴金の徴収による動機付けが考えられます。